

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人電気通信大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	9
	4. 設立に係る根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管課）	10
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	11
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	12
	8. 資本金の額	12
	9. 在籍する学生の数	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	16
	3. キャッシュ・フロー計算書	17
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業に関する説明	26
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	32
	2. 短期借入れの概要	32
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
	別紙 財務諸表の科目	37

# 国立大学法人電気通信大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学部」、「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

## 2. 業務内容

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 学士課程における実践力の育成

サークル的活動の「ロボメカ工房」や授業を展開する「電子工学工房」、「情報工学工房」による体験教育を実施した。なお、ロボメカ工房では、学生主体で全部で12の部隊で活動しているが、学生同士が楽しみながら切磋琢磨し技術や知識を高めながら活動した結果、多くの大会で優勝を含む多数の賞を受賞することができた。

#### (2) イノベティブ博士の養成

①国際社会においてリーダーシップを発揮し、イノベーションによる価値の創造を担うことができる「志」の高い博士を育成することを目的として設立した大学院博士前期及び後期課程を含む5年間（標準年限）一貫の教育プログラムである「スーパー連携大学院プログラム」を実施した。この教育プログラムは、多数の大学、企業、行政組織が参画する産学官連携の運営母体であるスーパー連携大学院コンソーシアムによって提供され、博士前期課程に7名（電気通信大学2名、富山大学2名、大分大学3名）、博士後期課程に3名（電気通信大学1名、富山大学2名）の受講生が新たに参加した。

また、本プログラムの博士前期課程を修了した8名（電気通信大学3名、富山大学2名、大分大学2名、秋田県立大学1名）に対し、修了証（サーティフィケート）を授与した。

②産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生の取り組みにより、平成24年度に選定された大学間連携共同教育推進事業（文部科学省）として、秋田県で「地域フォーラム（秋田）」を開催した。各地域コアの全国ネットワーク化に向けた取組状況を報告するとともに、国公私立大学のみならず、産業界等が連携・協働してイノベーション博士の育成を実施する新たな共同教育研究組織の設置に向けた議論を行い、その具体的イメージの共有化を図った。

また、本学を会場として「首都圏地域コアフォーラム」を開催し、企業と大学・学生のコラボレーションの意義や課題について意見交換を行うとともに、現役大学院生が取り組んでいる研究内容を参加企業関係者へポスターセッションによって紹介する機会を設けた。

#### (3) 教育力の向上

大学教育センターにおいて、全学共通のフォームに統一して行った前学期及び後学期の授業評価アンケートを実施し、総合評価の高い授業科目をWebで公開したとともに、学生から高い評価を受けた3科目の授業（分子生物学、数理計画法、解析学）の公開授業を実施した。アンケート結果は学期内に教員へフィードバックしたとともに、アンケート結果を偏差値として数値化し、その偏差値が大きく乖離した評価を受けた授業担当教員には、「授業改善プラン」の提出を求めた。

また、教員がアンケート結果を授業方法の改善へと繋げるため、ワークショップ形式による討論会（授業評価アンケートの活用を考えるPD (Professional Development)）を開催したほか、大学教育センター教育推進部門の下に授業評価アンケートWGを設置し、総合評価と学生の満足度の相関を分析し、集計結果をもとに大学が整備しなくてはならない教育環境や制度に関する課題を抽出し、GPAの実質化やカリキュラムマップの作成へと繋げた。

#### (4) 教育体制の強化

- ①英語の発音を9段階のレベル別に学べるeラーニングを活用した訓練プログラムを開発し、一般の学生も利用できるシステムとして完成させた。大学院技術英語や学部の英語授業で行う英語リズムソフトやeラーニングを利用した発音プログラムについて、授業外でも利用できるよう言語学習支援室にて自主的な学習の機会を提供し、授業カリキュラムを補完した。
- ②技術英語教育の実施体制を強化するため、技術英語のコーディネーター及び授業担当、技術英語教育のカリキュラム開発を行う特任准教授1名を採用した。
- ③大学院教養教育科目を含めた全ての科目について、eラーニング化への計画を検討し、平成26、27年度の2年間において、講義収録可能な設備を有する教室に4箇所設置することとした。平成26年度は、総合情報学専攻の西5-101教室に設置した。
- ④これまで個別に検索しなければならなかった、図書館が所蔵する資料を検索する「OPAC (Online Public Access Catalog)」や、本学所属の研究者が生産した論文や博士論文等の学術成果を検索する「学術情報リポジトリ」、「電子ジャーナル」等を一括検索できるよう、図書館ホームページをポータルサイト化した。

#### (5) 学生支援の充実

- ①学生支援センターにおいて、1年次の必修授業を中心に欠席過多学生の状況を把握し、保護者、学生支援担任等と連携して継続的な就学支援を行った。  
また、履修申告時期に合わせて学生メンターによる相談会を1月から2月に延長して開催し、上級生が下級生に学生生活等の助言を行った。
- ②学生支援センター就職支援室を中心に、同窓会(目黒会)との連携を図りながら、就職説明会や就職相談会などを実施したほか、産業界に詳しいキャリアコンサルタントを配置し、個別の業界相談に応じるなど、きめ細かい就職支援を行った。  
また、保護者のための就職ガイダンスを開催し、本学における学生の就職活動状況や就職支援体制等を紹介し、就職支援室のカウンセリング、就職説明会への参加を学生たちに促すよう理解と協力をお願いした。
- ③キャリア教育部会主催の電気通信大学概論の授業において、新入生に対する図書館ツアーを実施した。貸出をはじめとした図書館の使い方や施設利用の方法を伝え、学生にとって図書館利用の最初の一步となった。
- ④学生食堂(大学会館3階食堂、西食堂)を改善するため、食堂委託業者の公募を行い、それぞれの学生食堂の委託業者を決定した。新規開店を平成27年10月1日とし準備を開始した。

#### (6) 研究水準の強化

- ①更なる研究力強化を図るため、URAを対象とした研修会を25回に分け開催したほか、URAが対応する学内からの研究支援に関する様々な相談に応じる研究支援ワンストップ相談窓口(リサーチコンシェルジュ)を開設した。
- ②研究推進機構において、URAが中心となり研究分析チームを立ち上げ、Web of Science等を用い本学教員の論文分析を行い、個々の教員の研究能力等の実態を明らかにした。
- ③平成25年度に行った「研究活動」に関する自己点検・評価等に基づき、外部評価を実施した。

外部評価では、研究活動だけでなく、国際活動、若手研究者支援、学生の研究活動の参画、社会人教育の充実についての評価・提言がされ、今後の研究活動に活用していくこととした。

- ④本学の研究成果を積極的に発信するため、研究大学強化促進事業シンポジウムやアト秒量子ダイナミクスの理論に関する滞在型国際ワークショップ、モスクワ物理工科大・電通大合同ワークショップ、原子・分子・光科学理論に関する滞在型国際ワークショップなどを開催した。

また、研究活動を紹介するニュースレター（e-Bulletin）を4回発行した。

- ⑤アメリカの物理学会（APS）において、国際光年を記念して世界のフォトニクス、光学、量子に係る最前線の研究32テーマを選考した内に、本学の光関係研究グループの研究活動が取り上げられた。（会議期間中にAPS TVとして会場で放映されたとともに、Web上で本学の光分野が紹介された。）

## （7）産学官連携の促進

新たな産学官連携機会が生まれるよう「産学官連携 DAY」での共同研究相談会や大企業・大学と中小企業・ベンチャーを結ぶ「オープン・イノベーションビジネスマッチング at 電通大」を開催した。「産学官連携 DAY」では、本学のインキュベーション施設入居企業、大学発ベンチャー企業のプレゼン機会を設けて、一般来場者へ紹介することによって、学内の教職員、学生のアントレプレナーシップ（企業家精神）の意識を高めた。

また、インキュベーション施設入居企業及び起業を目指す教員・学生を対象として、定期的なミーティングを開催し、助言や情報提供を行ったほか、起業を目指す学生に対し、本学を卒業した若手 CEO・CTO を講師に招いた VB セミナーを開催した。

## （8）社会連携・社会貢献

- ①公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金2014年度大学講座寄付に採択した。本講座では、本学の実践してきた教育研究専門知識と産業界とのネットワークを機能させ、IT融合とビッグデータ利活用イノベーション人材（データアントレプレナー）を育成することを目的に、社会や産業の技術課題を強く意識し、自らの専門知識・技術シーズを活用しながら、自らのビジョンを貫徹する高い意識を持った人材を輩出する。また、データサイエンティストやイノベーション創出に挑戦・支援する人材を育成するのに重要な「デザイン思考」や「実践的課題解決」を体験できるプログラムによって構成している。

- ②地域産業振興を担う人材を育成するため、「地域産業振興講座」を年間を通じて実施した。

- ③首都圏産業活性化協会が総合調整機関として採択された地域イノベーション戦略支援プログラム（首都圏西部スマート QOL (Quality of Life) 技術開発地域）への実施機関として参画し、スマート QOL に必要な ICT 及びセンサー技術の研究開発、人材育成を継続して実施した。

- ④ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、設計ガイドラインセミナーを開催した。

- ⑤本学と連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校との連携講座や調布市等自治体との連携講座、公開講座などを開催し、地域社会に対する教育機会の提供を促進した。

- ⑥調布少年少女発明クラブ、子供工作教室、おもちゃの病院などを開催したほか、地元小学校

理科クラブの活動支援、高等学校等に教員が出向き講義する出張講義など、小中高生への理科教育に貢献した。

- ⑦本学のメガリスク型災害研究ステーション、岩手大学の地域防災研究センターとの共催シンポジウムを開催し、災害研究の展望について議論した。

## (9) 国際交流の推進

- ①学生の海外経験を促すため、海外交流協定校等との連携による取り組みとして、北京郵電大学（中国）にて実施した ICT 国際プロジェクト教育科目集中授業に 16 名の大学院生が参加した。  
また、本学で実施した同集中授業に本学大学院生 16 名、北京郵電大学の大学院生 14 名及び漢陽大学（韓国）の大学院生 4 名が参加し交流を図った。
- ②キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）、華南理工大学（中国）、国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）、高等機械大学院大学（フランス）と双方向の短期学生交換研修プログラムを実施した。（派遣 11 名、受入 9 名）
- ③国際交流協定を輔仁大学（台湾）、漢陽大学（韓国）、ニューヨーク州立大学ビンガムトン校（米国）、シュトゥットガルト大学（ドイツ）、タマサート大学（タイ）と新たに締結した。
- ④海外交流協定校等との学術交流を促進するため、北京郵電大学（中国）にて開催された国際シンポジウムに 18 名の教員及び学生が参加し、また、武漢科技大学（中国）にて開催された国際シンポジウム IWMST に、11 名の教員及び学生が参加し、研究成果の発表及び研究交流を行った。
- ⑤URA による支援によって、本学教員とベトナムホーチミン工科大学が参画する研究プロジェクトの委託研究契約について、アジア太平洋電気通信共同体の公募する「共同研究 2014 (J2) を通じた ICT 研究者／技術者の交換に係る HRD プログラム」にベトナム通信省を中心とするメンバーの一員として採択された。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ①既有資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置した。検討した結果、1 学部 2 研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成 28 年度から 1 学域 1 研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。
- ②学生への研究指導の展開等を通じた専門実践教育の国際共同プログラムなどを実施するため、本学の教員と国際交流協定大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を設置した。
- ③平成 27 年度の予算案を編成するため、前年度決算の財務指標（教育経費比率、研究経費比率）で本学と同規模な工学系大学とを比較した財務情報の分析を行い、過去の執行実績の精査や実施する必要性について、事業の重要度に応じて担当理事又は予算担当者によるヒアリングを実施し、事業内容を評価した上で、メリハリのある配分をするとともに、基盤的な教育研究経費を安定的に配分できるよう配慮した。

また、学長裁量経費については、これまでの年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費(学長戦略経費)と、新たに学長が政策的に改革を進める経費(学長改革経費)とに区分することとし、100,000千円から319,606千円に増額することとした。

- ④研究者が育児や介護の時間を確保できるよう、研究を支援する「研究支援員制度」を実施し、利用者数10名(女性8名・男性2名)に対して、延べ13名の研究支援員を派遣した。
- ⑤本学の教員職を希望する女性に対し、教員公募情報をいち早く知ってもらうため、メールで通知する「公募お知らせサービス」を実施し、18名の登録があった。
- ⑥東京多摩地区5大学(電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学)間で更なる事務の共同業務について検討した結果、物品等の再利用による物品管理業務の事務連携を行うこととしたほか、業務の効率化、省力化等を図り、連携大学の教育研究の発展に資することを目的として、「東京多摩地区5国立大学法人事務連携に関する協定書」を締結した。

## (2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ①学内からの研究支援に関する様々な相談に応じるため、URAによる研究支援ワンストップ相談窓口(リサーチコンシェルジュ)を開設した。
- ②研究企画室において、URAのチーム編成を行い、(1)外部資金獲得実態調査、(2)産学連携力実態調査、(3)国際レベル研究者調査、(4)外部競争的研究資金データベース構築にグループ分けして業務を実施したとともに、47件の共同研究等の支援を行った。また、地域企業等との共同研究受入に努めた結果、前年度より件数・金額ともに増加することができた。(平成25年度:173件134,366千円/平成26年度:200件187,964千円)
- ③教員の研究エフォート率向上のための支援プログラムを実施した。教育研究以外の業務の負荷が極めて大きく、研究に専念する十分な時間が取れないため、自身の研究の円滑な遂行に支障をきたしている教員、または、人的なサポートを受けることにより、研究エフォートの向上が見込まれ、新たな外部資金獲得など研究上の進展が期待できる教員を対象に、研究員、研究支援員及び事務補佐員の雇用に係る経費を支援するものであり、21件の申請のうち、3件を採択した。
- ④夏季・冬季において、節電意識の向上に努めた結果、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために定めた電気使用量目標値(1,143.1万kwh)を達成したとともに、すべての月において、前年度の使用実績を下回った。
- ⑤年末年始(平成26年12月27日から平成27年1月4日)である連続する休暇中に、身の回りの電気機器の待機電力等を削減する取り組みとして「節電大実験・2015」と銘打った実証実験を実施した。実施の結果、対前年度と比較し、約6.9%電力使用量を削減することができた。
- ⑥体育館の改築整備が完了したことにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。
- ⑦資金運用について、本学単独による資金運用のほか、東京多摩地区5大学(電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学)間での資金の共同運用(短期運用)を前年度に引き続き実施した。運用益は、国際交流推進のための国際交流経費及び学術



研究費などのほか、教育研究環境の整備など教育研究の質の向上のために使用した。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ①平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間ににおける教育活動を対象に「教育の成果」に関する自己点検・評価を実施した。自己点検・評価は、有益な評価結果を成し得るよう本質的かつ客観的な評価項目を設定すべく、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において用いられる「大学評価基準」を準用し、当該基準における趣旨等を踏まえ行った。
- ②平成 25 年度に行った「研究活動」に関する自己点検・評価等に基づき、外部評価を実施した。外部評価では、国際活動、若手研究者支援、学生の研究活動の参画、社会人教育の充実についての評価・提言がされ、今後の研究活動に活用していくこととした。
- ③評価担当理事が中心となり、中期計画・年度計画の進捗状況を管理・把握するため、年 3 回（9 月末、12 月末、3 月末）の調査を実施した。また、この調査データを活用し、評価室では平成 22 年度から自己点検・評価報告書（年度計画の実施状況）としてまとめており、第 2 期中期目標期間に係る評価作業を効率的かつ効果的に行うため準備している。
- ④研究活動を英語で発信する Web サイト（UEC Research Portal）を新たに開設するとともに、最近の研究成果や学内の研究活動の対外広報（UEC e-Bulletin）を年 4 回行い、世界中の多くのジャーナルエディタに通知した。
- ⑤光科学分野において、組織を横断的に関連分野の研究室を紹介する英文 Web サイト（Optical Science Research at UEC）を開設し公開した。
- ⑥研究大学強化促進事業について、京王線新宿駅改札口にあるデジタルサイネージ（電子看板）を使い、平成 27 年 3 月 9 日から 3 月 15 日まで広告掲載を行ったほか、様々な取り組み活動を週刊ダイヤモンドに掲載した。

### (4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ①ハザードマップで危険性を指摘されていた、中門通り西地区側の歩道について、調布市による歩道拡幅工事が実施され、これに合わせ本学では西地区中門の改修を行い、歩行者、横断者の安全性を高めた。  
また、施設要望の調査や施設課職員、保守管理業者による施設点検を行い、ハザードマップで拾えなかった危険予測箇所についても整備したとともに、学内施設設備等の危険箇所、不具合箇所を把握し、修理補修等の整備及び自家発電設備等の改修を行った。
- ②薬品の安全対策のため、薬品を使用する研究室が多い東 6 号館を中心に状況を確認したとともに、廃液等の不用となった薬品類の処分を行った。
- ③ガラス面のある薬品棚等について、適切な保管強化を行うため、飛散防止フィルムを研究室等 17 室の計 548 箇所に貼付し、安全対策を行った。
- ④体育館の改築整備が完了したことにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、太陽光発電設備を有し、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。
- ⑤「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、全学的組織体制を再構築し

たほか、公的研究費の不正防止マニュアル、不正防止計画及び関連規程等の改正を行うとともに、新たに公的研究費の使用に関する行動規範を策定した。

- ⑥公的研究費及び研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会を監査法人及び研究戦略担当理事を講師として、2回に分けて実施した。また、研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会については、参加できなかった教員が多かったことから、追加で実施した。
- ⑦学生・教職員を対象として、体系的な研究倫理教育を実施するため、e-learning プログラム（CITI Japan 研究倫理 e-learning プログラム）の導入を決定し、平成 27 年度から実施することとした。
- ⑧学生及び教職員を対象に、情報セキュリティ対策及び情報モラルの向上を目的として、情報倫理教育を実施した。実施方法としては、e ラーニング教材の INFOSS 情報倫理を用いて行い、テストでは合格の 80 点以上を取るまで行うようにした。（学生：受講者数 3,263 名、合格者数 3,217 名／教職員：受講者数 351 名、合格者数 331 名）

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ①既有資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置し検討した結果、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成 28 年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。このことにより、2研究科の融合による組織の一元化の実質化と大学全体での積極的な教員配置による教育研究力の強化を図り、また、学長のリーダーシップによりスピード感のあるガバナンス体制を確立する。
- ②国際共同研究や学生への研究指導の展開等を通じたグローバル教育を促進させるため、海外協定校との間で双方向で共有できる国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を淡江大学（台湾）、高等機械大学院大学（フランス）、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、上海交通大学（中国）の4大学と本学に設置した。
- ③エネルギー・環境問題解決のためのソリューション研究を学内外と連携して推進し、グローバル人材の育成と日本の産業競争力向上に貢献する「i-パワードエネルギー・システム研究センター」を設置した。
- ④ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を平成 27 年 4 月 1 日に設置することとした。
- ⑤幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でグローバルリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成するため、平成 26 年度入学生から対象に、学部3年から修士2年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UEC グローバルリーダー育成プログラム）を設置した。平成 27 年度に 60 名程度を募集選考し、3年次になる平成 28 年度から開始する。
- ⑥学長裁量経費について、これまでの年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）

と、平成 27 年度から新たに学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分することとし、100,000 千円から 319,606 千円に増額することとした。学長改革経費では、学生の海外派遣支援や女性研究者の採用を増加させるための支援のほか、UEC ビジョン 2018 を踏まえた機能強化に特に資する事業についても、学長のリーダーシップにより配分を行い、更なる機能強化に向け取り組むこととした。

- ⑦適切な業績評価と連動した人事給与システムを導入し、組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげるため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員から、5 名を年俸制に切り替えた。

また、平成 27 年度では、更に 40 名を年俸制に切り替える予定である。

- ⑧40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、特任助教 1 名を採用した。

また、平成 27 年度では、更に准教授 2 名を採用する予定である。

- ⑨本学のビジョンである「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備する 100 周年キャンパス整備事業について、各種申請等の届出や住民説明を実施したほか、平成 27 年 4 月からの職員宿舎取り壊し工事の準備を進めた。

また、解体する職員宿舎を提供し、東京消防庁において、平成 27 年 4 月 6 日から 10 日までの 5 日間で、調布署隊、方面訓練指定隊、第八本部救助機動部隊、調布市消防団の合計 114 隊による火災対応訓練及び破壊訓練を実施することとした。

### 3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学（電気通信学部）を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科（修士課程）を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科（博士課程）を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科（博士前期・後期課程）を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置

### 4. 設立に係る根拠法

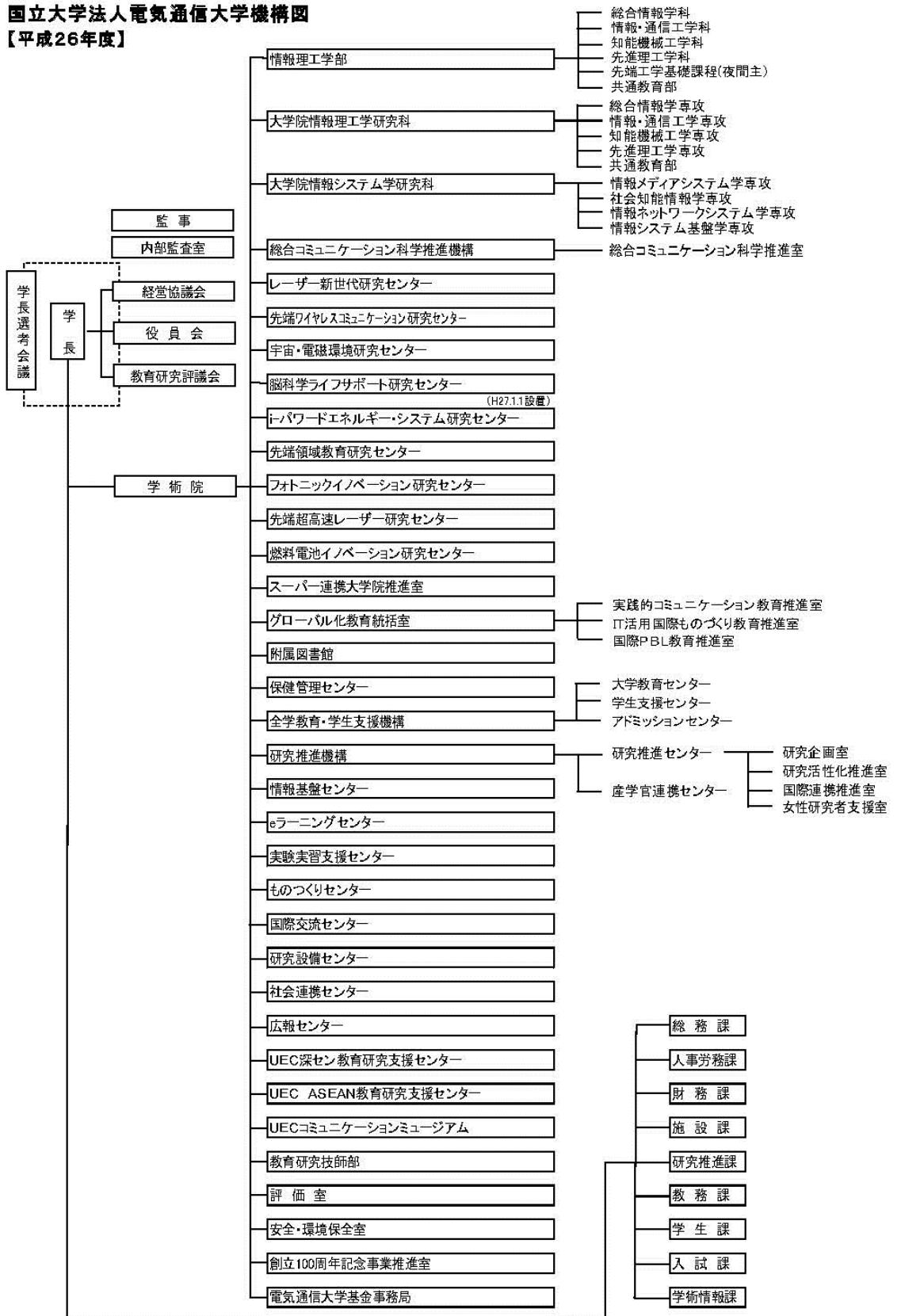
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

国立大学法人電気通信大学機構図  
【平成26年度】



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都調布市

8. 資本金の額

37,969,766,869円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

（平成26年5月1日現在）

総学生数	4,982 人
学士課程	3,710 人
博士前期課程	1,034 人
博士後期課程	238 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	福田 喬	H26.4.1~H30.3.31	昭 45. 5 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 63. 7 電気通信大学電気通信学部講師 平 3. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 11. 7 電気通信大学電気通信学部教授 13. 4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所長（～16.3） 15. 4 電気通信大学評議員（～16.3） 16. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～18.3） 18. 4 電気通信大学電気通信学部教授 18. 4 電気通信大学学長補佐（～20.3） 19. 4 電気通信大学技術部長（～20.3） 20. 4 電気通信大学電気通信学部長（～22.3） 22. 3 電気通信大学定年退職 22. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～26.3）
理事 （教育戦略担 当）	中野 和司	H26.4.1~H28.3.31	昭 55. 4 九州大学助手採用 59. 4 東亜大学講師採用 61. 4 福岡工業大学助教授採用 平 4. 4 福岡工業大学教授 11. 4 電気通信大学電気通信学部教授採用 26. 4 国立大学法人電気通信大学副学長併任

<p>理事 (研究戦略 担 当)</p>	<p>三橋 涉</p>	<p>H26. 4. 1～H28. 3. 31</p>	<p>昭44. 4 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 平 4. 4 電気通信大学電気通信学部講師 10. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 16. 1 電気通信大学電気通信学部教授 20. 4 電気通信大学技術部長 (～22. 3) 22. 4 電気通信大学教育研究技術職員部長 (～23. 7) 22. 4 電気通信大学ものづくりセンター長 (～24. 3) 23. 7 電気通信大学教育研究技師部長 (～24. 3) 24. 3 電気通信大学定年退職 24. 4 国立大学法人電気通信大学理事 (～26. 3)</p>
<p>理事 (経営戦略 担 当)</p>	<p>木野 茂徳</p>	<p>H26. 8. 16～H28. 3. 31</p>	<p>昭52. 4 三菱電機株式会社入社 平 6. 4 三菱電機株式会社開発本部パーソナル情報機器開発研究所携帯情報システム°ロシ°エクト°グループ° 応用ソフトウェア°グループ°マネジ°ャー 13. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 ネットワークコンピューティング部長 14. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 モバイルシステム部長 18. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 情報技術部門 主管技師長 20. 4 Mitsubishi Electric R&amp;D Centre Europe B.V (フランス) 社長 25. 4 三菱電機株式会社開発本部 技師長 26. 3 三菱電機株式会社 定年退職</p>
<p>理事 (総務担当)</p>	<p>児玉 孝</p>	<p>H26. 4. 1～H28. 3. 31</p>	<p>昭54. 4 東京外国語大学採用 58. 6 文化庁会計課 59. 4 文部省大臣官房 平 6. 10 岡崎国立共同研究機構経理部主計課長 8. 7 宮崎大学経理部主計課長 9. 10 文部省体育局体育課専門員 12. 1 文部省大臣官房会計課専門員 13. 4 文部科学省大臣官房会計課国有財産調査官 14. 4 文部科学省大臣官房会計課管財班主査 16. 4 信州大学財務部長 18. 1 文部科学省大臣官房総務課連絡調整官 19. 1 文部科学省大臣官房総務課国会連絡調整室長 (～24. 3) 24. 3 文部科学省退職 (役員出向)</p>

監事	松山 優治	H26. 4. 1～H28. 3. 31	昭50. 8 東京水産大学水産学部助手採用 59. 5 東京水産大学水産学部助教授 平 7. 4 東京水産大学水産学部教授 12. 4 東京水産大学学長補佐（～15. 9） 12. 4 東京水産大学情報処理センター所長（～15. 9） 15. 4 東京水産大学附属図書館長（～15. 9） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部教授（～21. 3） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部長（～20. 3） 21. 4 東京海洋大学長（～24. 3） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～26. 3）
監事	岸 甫	H26. 4. 1～H28. 3. 31	昭40. 4 沖電気工業株式会社入社 47. 4 沖電気工業株式会社ソフトウェア事業部 NCグループ課長 54. 9 ファナック株式会社に転籍 59. 6 ファナック株式会社自動化研究所副所長 60. 6 ファナック株式会社取締役就任 平 1. 6 ファナック株式会社常務取締役東部セールス 本部長 17. 6 ファナック株式会社専務取締役F A国内セー ルス統括本部長 19. 6 ファナック株式会社常勤顧問 22. 1 ファナック株式会社経営顧問 22. 6 ファナック株式会社常務取締役 23. 2 ファナック株式会社専務取締役国内F A販売 統括本部長 23. 11 ファナック株式会社取締役退任 23. 12 ファナック株式会社社長補佐（国内F A） （～25. 7） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～26. 3）

## 1 1. 教職員の状況

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教員 1,202人（うち常勤 352人、非常勤 850人）  
職員 530人（うち常勤 167人、非常勤 363人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で10人（2.0%）増加しており、平均年齢は 45.586歳（前年度 45.532歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。



「Ⅲ 財務諸表の要約」 (勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 ([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h26\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h26_01.pdf))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,610	資産見返運営費交付金等	2,216
建物	23,004	資産見返補助金等	273
減価償却累計額	<u>△ 8,865</u>	資産見返寄附金	236
	14,139	資産見返物品受贈額	1,150
構築物	1,425	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	62
減価償却累計額	<u>△ 877</u>		<u>3,940</u>
	547	長期リース債務	422
工具器具備品	6,739	<u>固定負債合計</u>	<u>4,362</u>
減価償却累計額	<u>△ 4,993</u>		
	1,746	II 流動負債	
図書	1,469	運営費交付金債務	124
美術品・收藏品	99	預り補助金等	29
車両運搬具・船舶	13	寄附金債務	777
減価償却累計額	<u>△ 10</u>	前受受託研究費等	261
	2	前受受託事業費等	11
		前受金	391
有形固定資産合計	41,616	預り金	205
		未払金	817
		短期リース債務	226
		未払消費税等	89
		その他	9
		<u>流動負債合計</u>	<u>2,945</u>
		<u>負債合計</u>	<u>7,307</u>
2 無形固定資産		<u>純資産の部</u>	<u>金額</u>
特許権・商標権	49	I 資本金	
ソフトウェア	35	政府出資金	37,969
電話加入権	1	II 資本剰余金	<u>△ 1,305</u>
工業所有権仮勘定	62	III 利益剰余金	170
無形固定資産合計	149	<u>純資産合計</u>	<u>36,834</u>
3 投資その他の資産			
投資その他の資産合計	0		
<u>固定資産合計</u>	<u>41,765</u>		

II 流動資産			
現金及び預金	1,779		
未収学生納付金収入	34		
未収入金	245		
有価証券	300		
前払費用・前渡金	15		
その他流動資産	1		
<b>流動資産合計</b>	<b>2,377</b>		
<b>資産合計</b>	<b>44,142</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>44,142</b>

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 ([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h26\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h26_01.pdf))  
(単位：百万円)

	金額
<b>経常費用 (A)</b>	<b>10,304</b>
業務費	9,787
教育経費	1,066
研究経費	1,097
教育研究支援経費	638
受託研究費等	1,295
受託事業費等	33
役員人件費	89
教員人件費	3,963
職員人件費	1,602
一般管理費	510
財務費用・雑損	7
<b>経常収益 (B)</b>	<b>10,278</b>
運営費交付金収益	4,938
授業料収益	2,250
入学金収益	378
検定料収益	94
受託研究等収益	1,277
受託事業等収益	33
補助金等収益	474
寄附金収益	160
施設費収益	4
資産見返運営費交付金等戻入	245
資産見返補助金等戻入	106
資産見返寄附金戻入	73
資産見返物品受贈額戻入	12
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	9
財務収益・雑益	217
<b>臨時損益 (C)</b>	<b>0</b>
<b>前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)</b>	<b>17</b>
<b>目的積立金取崩額 (E)</b>	<b>8</b>
<b>当期総利益 (B-A+C+D+E)</b>	<b>0</b>

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h26\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h26_01.pdf))

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)</b>	<b>908</b>
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,757
人件費支出	△ 6,074
その他の業務支出	△ 481
運営費交付金収入	5,038
授業料収入	2,183
入学金収入	369
検定料収入	94
受託研究等収入	1,171
受託事業等収入	39
補助金等収入	899
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 22
寄附金収入	159
財産の賃貸等による収入	52
科学研究費補助金等間接経費収入	143
その他の収入	91
小計	908
国庫納付金の支払額	-
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)</b>	<b>△ 1,498</b>
定期預金の預入による支出	△ 1,650
定期預金の払戻による収入	1,650
有価証券の取得による支出	-
有価証券の償還による収入	200
有形固定資産の取得による支出	△ 2,157
無形固定資産の取得による支出	△ 54
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	0
施設費による収入	512
施設費の精算等による返還金の支出	-
資産除去債務の履行による支出	0
小計	△ 1,498
利息及び配当金の受取額	0
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)</b>	<b>△ 234</b>
リース債務の返済による支出	△ 228
小計	△ 228
利息の支払額	△ 6
<b>IV 資金に係る換算差額(D)</b>	<b>-</b>
<b>V 資金減少額 (E=A+B+C+D)</b>	<b>△ 824</b>
<b>VI 資金期首残高(F)</b>	<b>2,604</b>
<b>VII 資金期末残高 (G=F+E)</b>	<b>1,779</b>

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h26\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h26_01.pdf))

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務費用</b>	5,792
損益計算書上の費用	10,322
業務費	9,787
一般管理費	510
財務費用・雑損	7
臨時損失	17
(控除) 自己収入等	△ 4,529
授業料収益	△ 2,250
入学料収益	△ 378
検定料収益	△ 94
受託研究等収益	△ 1,277
受託事業等収益	△ 33
寄附金収益	△ 160
資産見返運営費交付金等戻入	△ 141
資産見返寄附金戻入	△ 73
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 9
財産貸付料収入	△ 52
保育料収入	△ 2
その他雑益	△ 36
臨時利益	△ 18
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	870
<b>III 損益外減損損失相当額</b>	-
<b>IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)</b>	-
<b>V 損益外有価証券損益相当額 (その他)</b>	-
<b>VI 損益外利息費用相当額</b>	-
<b>VII 損益外除売却差額相当額</b>	0
<b>VIII 引当外賞与増加見積額</b>	6
<b>IX 引当外退職給付増加見積額</b>	△ 50
<b>X 機会費用</b>	143
<b>XI (控除) 国庫納付額</b>	-
<b>XII 国立大学法人等業務実施コスト</b>	6,762

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 1,345 百万円 (2.96%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 減の 44,142 百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が体育館新営その他工事及び東 35 号館改修工事等により 63 百万 (0.45%) 増の 14,139 百万円となったこと、構築物が体育館新営その他工事により 40 百万 (8.02%) 増の 547 百万円となったこと、美術品・収蔵品が絵画の寄附により 59 百万円 (145.40%) 増の 99 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建設仮勘定が平成 25 年度に計上した体育館新営その他工事が平成 26 年度に完成し資産等に振替えられたことにより 213 百万円減の 0 円となったこと、ソフトウェアが新規の取得よりも減価償却費が多額だったことにより 23 百万円 (39.81%) 減の 35 百万円となったこと、現金及び預金が支払準備金としている未払金が減少したことにより 824 百万円 (31.65%) 減の 1,779 百万円となったこと、未収入金が平成 25 年度は国の精算払いの大型補助金があったが、平成 26 年度はなかったことにより 62 百万円 (20.35%) 減の 245 百万円となったこと、有価証券の一部を償還したことにより 200 百万円 (40.00%) 減の 300 百万円となったことが挙げられます。

###### (負債合計)

平成 26 年度末現在の負債の合計は 1,221 百万円 (14.32%) 減の 7,307 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が運営費交付金や授業料を財源として固定資産の購入をしたことにより 244 百万円 (12.41%) 増の 2,216 百万円となったこと、寄附金債務が UEC 基金の受入増により 43 百万円 (5.96%) 増の 777 百万円となったこと、前受金が入学手続き時に納入した翌期の前受学生納付金 (授業料) が増加したことにより 28 百万円 (7.87%) 増の 391 百万円となったこと、預り金が科学研究費補助金の基金の繰越が増加したこと及び研究期間終了の委託費の返金を振替えたことにより 63 百万円 (44.36%) 増の 205 百万円となったこと、未払消費税等が大型の複数年の研究プロジェクトが完了に伴い課税売上が増加したことにより 82 百万円 (1135.76%) 増の 89 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因として資産見返補助金等が補助金を財源として固定資産を取得しているが減価償却等により 31 百万円 (10.40%) 減の 273 百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が平成 25 年度に計上した建設仮勘定が平成 26 年度に完成し資産等に振替えられたことにより 213 百万円減の 0 円となったこと、運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトの完了により 226 百万円 (64.53%) 減の 124 百万円となったこと、リース債務 (長期・短期) が予定通り 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 127 百万円 (16.36%) 減の 649 百万円となったこと、未払金が平成 25 年度は 3 月に完了した改修工事等の完了に伴う支払金の準備が増加していましたが、平成 26 年度は工事の完了が 2 月

のため支払が完了したことにより 1,074 百万円 (56.80%) 減の 817 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は 124 百万円 (0.34%) 減の 36,834 百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金施設費が施設費を財源とした資産の増加により 711 百万円 (15.16%) 増の 5,404 百万円となったこと、資本剰余金寄附金が絵画の寄附により 58 百万円 (38453.66%) 増の 58 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより  $\Delta$ 864 百万円 ( $\Delta$ 9.60%) 増の  $\Delta$ 9,872 百万円となったこと、利益剰余金が目的積立金を取り崩したしたことにより 22 百万円 (84.99%) 減の 3 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 381 百万円 (3.85%) 増の 10,304 百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究費が受入額の増加により 269 百万円 (26.22%) 増の 1,295 百万円になったこと、教員人件費が補助金による雇用者の増、国家公務員と同等の給与削減が平成 25 年度に終了したこと及び給与改正により 285 百万円 (7.77%) 増の 3,963 百万円になったこと、職員人件費が教員人件費と同じ理由により 59 百万円 (3.88%) 増の 1,602 百万円になったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、研究経費が平成 25 年度は補助金を財源としたシステム開発、西 1・2・3 号館の移転費などの委託費や西 2 号館の改修工事に伴う修繕費が多額に計上されていましたが、今年度は委託費や修繕費の発生が少なかったことにより 219 百万円 (16.66%) 減の 1,097 百万円になったこと、一般管理費が平成 25 年度は労働者派遣業務の委託費や西 2 号館の改修工事に伴う修繕費が多額に計上されていましたが、今年度は委託費や修繕費の発生が少なかったことにより 43 百万円 (7.79%) 減の 510 百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 363 百万円 (3.67%) 増の 10,278 百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が平成 25 年度からの学内プロジェクトが終了したこと及び運営費交付金の措置額が多かったことにより 312 百万円 (6.76%) 増の 4,938 百万円になったこと、受託研究費等収益が受託研究の獲得に努めたため 271 百万円 (26.93%) 増の 1,277 百万円になったこと、補助金等収益が補助金を財源とした費用が多かったため 71 百万円 (17.81%) 増の 474 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、授業料収益が授業料を財源とした資産の獲得が多かったことにより 31 百万円 (1.37%) 減の 2,250 百万円となったこと、施設費収益が平成 25 年度は施設費交付事業による耐震改修工事が多く交付されていましたが、平成 26 年度は交付額が

少なかったため 156 百万円 (97.20%) 減の 4 百万円となったことが挙げられます。

#### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損及び固定資産売却損を17百万円、臨時利益として固定資産除却益及び固定資産売却損の見合いとして資産見返負債戻入を18百万円計上し、目的積立金取崩額25百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は0.3百万円となりました。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 196 百万円 (27.66%) 増の 908 百万円となっています。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、固定資産の取得が増加したことにより業務活動によるキャッシュ・フローの費用計上が減ったことにより 58 百万円 (2.07%) 増の△2,757 百万円となったこと、その他の業務支出も同様の理由で 72 百万円 (13.01%) 増の△481 百万円となったこと、運営費交付金が「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」や教育改善推進枠の追加措置により 66 百万円 (1.34%) 増の 5,038 百万円となったこと、補助金等収入が精算払いの補助金の入金により 291 百万円 (48.02%) 増の 899 百万円となったこと、受託研究等収入が受託研究の獲得に努めたため 47 百万円 (4.24%) 増の 1,171 百万円となったこと、寄附金収入が UEC 基金への寄附の増により 36 百万円 (30.20%) 増の 159 百万円となったこと、その他の収入が特許出願支援経費や保育料収入が増加したことにより 25 百万円 (37.96%) 増の 91 百万円となったこと挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が補助金による雇用者の増、国家公務員と同等の給与削減が平成 25 年度に終了したこと及び給与改定により 402 百万円 (7.11%) 減の△6,074 百万円となったこと、補助金等の精算による返還金の支出が増加したことにより 20 百万円 (1011.55%) 減の△22 百万円となったことが挙げられます。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,604 百万円 (1513.99%) 減の△1,498 百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費の精算による返還金の支出が、平成 26 年度はなかったため 47 百万円増の 0 円となったこと、有価証券の取得による支出及び売却による収入が差引で 400 百万円増の 200 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が固定資産の購入により 346 百万円 (19.14%) 減の△2,157 百万円となったこと、施設費による収入が平成 25 年度に比べて交付額が少なかったことにより 1,187 百万円 (69.85%) 減の 512 百万円となったこと、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で 500 百万円減の 0 円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 39 百万円 (20.31%) 減の△234 百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が新規のリース契約を締結したことにより 36 百万円 (18.84%) 減の△228 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 220 百万円 (3.37%) 増の 6,762 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が業務費の増により 423 百万円 (4.52%) 増の 9,787 百万円となったこと、損益外減価償却累計額が特定償却資産の見合いとして増加したことにより 50 百万円 (6.15%) 増の 870 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が△128 百万円 (△71.99%) 減の△50 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が一般管理費の減により 43 百万円 (7.79%) 減の 510 百万円となったこと、臨時損失の減により 31 百万円 (64.37%) 減の 17 百万円となったこと、業務費用から控除される自己収入等が増加したことにより△181 百万円 (△4.17%) 増の△4,529 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が 30 百万円 (82.2%) 減の 6 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日本相互証券が公表する第 333 回国債の平成 26 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 0.640% から、第 338 回国債の平成 27 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 0.395% に下がったことにより政府出資の機会費用が 85 百万円 (37.83%) 減の 141 百万円となったことが挙げられます。



(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	44,419	44,091	43,572	45,488	44,142
負債合計	7,440	7,675	7,296	8,528	7,307
純資産合計	36,979	36,415	36,276	36,959	36,834
経常費用	10,580	10,825	10,407	9,923	10,304
経常収益	10,557	10,855	10,375	9,914	10,278
当期総利益又は当期総損失	49	59	△ 36	3	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,083	1,063	153	711	908
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,453	△ 32	△ 1,058	105	△ 1,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 216	△ 216	△ 214	△ 194	△ 234
資金期末残高	2,286	3,101	1,981	2,604	1,779
国立大学法人等業務実施コスト	6,894	6,650	6,559	6,542	6,762
(内訳)					
業務費用	5,568	5,432	5,627	5,623	5,792
うち損益計算書上の費用	10,600	10,839	10,460	9,972	10,322
うち自己収入	△ 5,031	△ 5,407	△ 4,832	△ 4,348	△ 4,529
損益外減価償却相当額	883	858	806	819	870
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)					
損益外有価証券損益相当額(その他)					
損益外利息費用相当額	-	0	0	0	-
損益外除売却差額相当額	42	2	28	11	0
引当外賞与増加見積額	△ 10	△ 6	△ 42	37	6
引当外退職給付増加見積額	△ 43	13	△ 59	△ 179	△ 50
機会費用	452	349	198	229	143
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

#### 対前年度比較について

- (注1) 資産の減は建設仮勘定が平成25年度に計上した体育館新営その他工事が平成26年度に完成し資産等に振替えられたこと及び支払準備金としての未払金が減少したことによるものです。
- (注2) 負債の減は資産見返補助金等が機関交付の補助金を財源として固定資産の購入したこと及び運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトの完了などによるものです。
- (注3) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は固定資産の購入などによるものです。
- (注4) 資金期末残高の減は支払準備金としている未払金が減少したことによるものです。

- ② セグメントの経年比較・分析  
本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 303,619 円うち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 303,619 円を目的積立金として申請しています。

平成 26 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 8,315,642 円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学体育館新営その他工事 (取得原価 850,647 千円)

電気通信大学東 35 号館改修工事 (取得原価 25,483 千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

## (3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	10,499	10,623	11,408	11,250	10,488	11,297
運営費交付金	5,314	4,704	5,758	5,289	5,726	5,189
うち補正予算による追加			4	4		
施設整備費補助金	-	159	258	258	485	1,080
補助金等収入	368	416	320	380	99	330
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	29	30	29	30	30	30
自己収入	3,111	3,121	3,079	3,053	2,942	3,012
授業料、入学料 及び検定料収入	2,956	2,927	2,919	2,887	2,781	2,810
雑収入	155	194	160	166	161	202
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	888	1,787	1,664	2,099	1,124	1,572
引当金取崩額	-	-	-	-	-	2
目的積立金取崩	789	406	300	141	82	82
支出	10,499	10,652	11,408	11,148	10,488	11,294
教育研究経費	9,214	8,261	9,137	8,458	8,750	8,282
一般管理費						
施設整備費	29	189	287	288	515	1,110
補助金等	368	416	320	380	99	330
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	888	1,786	1,664	2,022	1,124	1,572
収入－支出	-	△ 29	-	102	-	3

区分	25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	11,268	11,517	9,695	10,788	
運営費交付金(注9)	4,987	4,827	4,973	5,265	
施設整備費補助金	2,159	1,670	177	483	(注1)
補助金等収入	296	748	519	678	(注2)
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	30	30	30	30	
自己収入	2,874	2,873	2,862	2,864	
授業料、入学料 及び検定料収入	2,708	2,646	2,667	2,647	
雑収入	166	227	195	217	(注3)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	880	1,293	1,134	1,423	(注4)
引当金取崩額	-	2	-	1	
目的積立金取崩	42	74	0	44	(注5)
支出	11,268	11,505	9,695	10,685	
業務費					
教育研究経費	7,903	7,764	7,835	8,116	
施設整備費	2,189	1,700	207	513	(注6)
補助金等	296	748	519	678	(注7)
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	880	1,293	1,134	1,378	(注8)
収入－支出	-	12	-	103	

※予算と決算の差異について

- (注 1) 施設整備費補助金については、前年度事業の繰越により予算額に比して決算額が 306 百万円多額となっています。
- (注 2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 159 百万円多額となっています。
- (注 3) 雑収入については、特許権及び著作権等収入等の増加により予算額に比して決算額が 22 百万円多額となっています。
- (注 4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得に努めたため、289 百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額 108 百万円を含みます。
- (注 5) 目的積立金取崩額について、予算段階で予定していなかった取崩の決定により、予算額に比して決算額が 44 百万円多額となっています。
- (注 6) (注 2) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 306 百万円多額となっています。
- (注 7) (注 3) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 159 百万円多額となっています。
- (注 8) (注 5) に示した理由等により、予算額に比して決算額は 244 百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は 108 百万円です。

※その他

- (注 9) 運営費交付金収入には、東日本大震災復興特別会計により措置された東日本大震災による被災学生に係る授業料等免除事業(2 百万円)が含まれています。

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は10,278,336千円で、その内訳は、運営費交付金収益4,938,570千円（48.05%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,250,739千円（21.90%）、受託研究等収益1,277,521千円（12.43%）、その他1,811,506千円（17.62%）となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、学士課程においては、幅広い教養と確実な基礎学力に裏打ちされた学士力を身につけた人材を育成、大学院博士前期課程では、本学の人材育成の中核に位置づけ、実践的高度専門技術者を養成、大学院博士後期課程では、大学等のアカデミアのみならず広い分野で活躍する博士を育成することを具体的に実践しており、教育の成果を多角的に検証し、教育の質を維持し、向上させています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、運営費交付金収入 66,904 千円、授業料等収入 562,634 千円、寄附金収入 17,494 千円、補助金等収入 14,631 千円、施設費収入 2,551 千円、目的積立金 18,214 千円で、事業に要した経費は 1,066,555 千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 産学連携によるイノベティブ PBL を通じた実践的専門職業人育成教育

キャリアデザイン教育の中で、学部3年次に実施している産学連携によるPBL教育の経験をベースに、この教育手法を創造性発揮と評価の高度化について大幅に強化し、改組後の全学科・課程において各々の専門性に適合した実践的教育として定着を図り

ました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 10,824 千円、授業料等収入 17,180 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 16,855 千円、職員人件費 6,395 千円、その他 4,754 千円となっています。

② ICTを活用した発達障害児教育支援システムの開発

ー総合コミュニケーション科学教育研究の展開事業ー

発達障害児教育支援のための実用的な ICT（情報通信）システムの開発を、大学院での実践的教育を通して行いました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 9,490 千円、授業料等収入 9,363 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 9,041 千円、教員人件費 7,787 千円、その他 2,025 千円となっています。

③ 社会を変革する情報システムを創造できる人材の多面的育成

ー高度 ICT 試作実験公開工房「ピクトラボ」を活用したイノベティブ ICT 人材育成ー

学生が自由に試作、実験、公開できる工房「ピクトラボ」を核として、学生の自主的な開発活動を支援することで新しい情報システムを創造する実践力を育成する人材教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 5,000 千円、授業料等収入 3,030 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 6,391 千円、その他 1,639 千円となっています。

④ 脳科学ライフサポートイノベーションで超高齢化社会を支える新しい人材開発プログラム

光科学分野と生体計測・人間工学分野の学内横断的な連携により、超高齢化社会の医療・福祉現場の技術ニーズに対応できるイノベティブな技術者を育成する、大学院の教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 14,959 千円、授業料等収入 3,004 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 10,280 千円、工具器具備品 4,374 千円、その他 3,309 千円となっています。

⑤ 新たな共同教育研究拠点の創設による大学の機能強化ー光学分野の強みを活かしたオープンイノベーション型人材育成プログラム

東京農工大学、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構と連携して、学生の交換による異分野間連携教育・研究を実施する修士・博士一貫教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 18,550 千円、授業料等収入 18,336 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 32,057 千円、その他 4,829 千円となっています。

⑥ 学長のリーダーシップの発揮」を更に高める特別措置枠

学長のリーダーシップの下に、学生の国際学会への派遣や、海外インターンシップ等を促進するための「学生の海外留学・派遣等に関する助成」と、教育や社会貢献に対する取組への支援を充実させ、学内の教育支援体制を強化するための学内競争的資金制度として「教育改革・充実活性化支援システム」を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 9,602 千円、授業料等収入 1,490 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 8,624 千円、その他 2,468 千円となっています。

⑦ 大学改革推進等補助金（大学間連携共同教育推進事業）

地域運営委員会及び6つの地域コア運営委員会において、EU版 Industrial PhD 制度を標準形として、スーパー連携大学院博士後期課程学生を事例に、各地域の特性や実情に合わせた Industrial PhD 制度を実施した。また、地域フォーラムを開催し、本事業が目指す産学官共同出資型教育研究組織の構築について、議論を深めるとともに具体的なイメージの共有化を図った。

この他、外部アドバイザリーボードによる評価を実施し、指摘のあった”財務基盤の確立””カリキュラム体系の検討”等に対して、それぞれの見直し・検討に着手した。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 26,160 千円となっています。また、事業に要した経費は、職員人件費 20,326 千円、その他 5,834 千円となっています。それ以外に他機関へ 21,772 千円を交付しています。

⑧ 大学改革推進等補助金（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】）

ー関東山梨地域大学連携による産業界等のニーズに対応した教育改善ー

本補助事業は3年計画の最終年度となり、本年度の目的であるテーマ1～3の活動の活発な推進に向けて、継続して、教育改善研究会等を開催しました。また、昨年度立ち上げた外部評価委員会を本年度も継続して開催し、事業の最終年度を迎えて、有識者からの評価を得て、事業の成果を明確にし、成果報告会で発表を行いました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 17,439 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 8,761 千円、職員人件費 6,212 千円、その他 2,466 千円となっています。それ以外に他機関へ 106,756 千円を交付しています。

⑨ 大学改革推進等補助金（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】）

ー広域多摩中小企業インターンシップ推進事業ー

本補助事業は2年計画の初年度にあたり、本事業の目標である低学年次向け短期インターンシッププログラムを8月から9月に行い、課題解決型中長期インターンシッププログラムを2月から3月に行いました。参加者は短期インターンシッププログラムが連携7大学から180名が参加し、課題解決型中長期インターンシッププログラムは連携4大学から5名の参加がありました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 9,187 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 6,871 千円、その他 2,316 千円となっています。

#### イ. 研究に関する取組について

総合コミュニケーション科学を創造し、その世界的拠点となることを目指すことを目標として、研究者の自由な発想に基づく研究に重点を置き、研究活動の戦略的活性化を図り、世界レベルの研究水準を達成するため、研究成果を積極的に社会に発信し、効果的に社会に還元するとともに、教育の質の向上に役立て、さらに、研究の成果を多角的に検証し、研究の質の向上と研究活動の活性化を促進しています。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、運営費交付金収入 38,442 千円、授業料等収入 552,617 千円、寄附金収入 69,554 千円、補助金等収入 180,353 千円、施設費収入 496 千円、受託研究等収入 1,295,536 千円で、事業に要した経費は 2,393,022 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

##### ① 「電磁気手法を用いた地球環境の監視と予測」研究推進事業

電磁気手法による地球周辺の電磁気現象の観測により、地球温暖化や局所異常気象等の監視と予測のための基礎研究を行いました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 8,487 千円、授業料等収入 11,100 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 8,998 千円、教員人件費 6,742 千円、その他 3,847 千円となっています。

##### ② 学長のリーダーシップの発揮」を更に高める特別措置枠

学長のリーダーシップの下に、光学分野の研究拠点等の形成をめざし、滞在型国際ワークショップ開催および研究者派遣に対して助成を行う「世界をリードする先端研究分野の世界的拠点の構築」と、外部資金獲得を目指す若手研究者の研究プロジェクトや新たに本学に着任した新任教員等の研究室立ち上げのための助成を行うことを目的とした学内の競争的資金制度として「研究活性化支援システム」を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 31,198 千円、授業料等収入 4,164 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 30,788 千円、その他 4,574 千円となっています。

##### ③ 研究大学強化促進費補助金（研究大学強化促進事業）

本事業は、大学等における研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材群の確保・活用や、集中的な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組を支援することを目的とした事業です。

平成 26 年度は、人材登用の強化、国際化の強化、研究分野の強化、研究推進体制の強化、広報活動の強化に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 300,000 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 137,148 千円、研究経費 112,827 千円、その他 50,025 千円

となっています。

④ 科学技術人材育成費補助金（テニュアトラック普及・定着事業）

若手研究者が自立して研究することができる環境を整備するとともに、採用した若手研究者に対してテニュア獲得に向けての環境とインセンティブを与えることにより優れた教育研究を行う能力・資質の向上を図るため、UECテニュア・トラック教員制度を実施しています。この制度により、平成26年度は、平成23度に採用した准教授1名及び助教2名、平成24年度に採用した助教9名、平成25年度に採用した助教8名、平成26年度に採用した助教4名、あわせて24名が科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」による支援を受けました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 93,985 千円、受託研究等収入 28,234 千円、授業料等収入 25,134 千円、寄附金収入 1,270 千円、受託事業収入 822 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 62,135 千円、工具器具備品 31,325 千円、受託研究費 21,559 千円、その他 34,427 千円となっています。

⑤ 科学技術人材育成費補助金（女性研究者研究活動支援事業）

女性研究者を支援するため研究担当副学長を女性研究者支援室長にする等、支援室の体制を強化しました。女性研究者の出産・育児や介護などのライフイベント時における研究活動等の中断を避けるため、申請者10名に対して、研究活動を支援できる能力を有する研究支援員を配置しました。

女性研究者の勤務環境の改善に向け、在宅勤務制度の検討を進めた。また、女性研究者への情報提供と研究者からの情報入手の場として、同時に女性研究者同士の情報交換を行う場としてランチョンミーティングを定期的に4回開催しました。

さらに本学執行部等への啓発のためシンポジウムや4回にわたるトップセミナーを開催しました。

ライフイベントの際に必要な情報が十分に周知されていない点があることから、「妊娠・出産・育児と介護の支援案内」と題するリーフレットを作成しました。

また、東京農工大学等の他機関の活動にも参加しました。

女性研究者の増員に向けて、本学の公募情報を希望する女性研究者にお知らせするサービスを開始するとともに、各種のポジティブアクションの実施に向けて検討し、その中で女性研究者を採用した部署へインセンティブを付与することを平成27年度から実施することにしました。

女性研究者の裾野拡大を図るため、本事業の目的や活動状況を、ウェブ、リーフレット、ニュースレター(4回発行)によって広報した。また、博士後期課程学生に対するRA制度の充実、3回の女子大学院生・女子学生向けセミナーの実施、2回のオープンキャンパスと1回の大学院オープンラボでの女性研究者の紹介を行い、女子学生への進学・研究意欲の向上に努めました。

平成26年5月1日の時点における女性教員(常勤)24名、女性研究員1名に対し、平成27年3月末までに決定した人事は、女性教員(常勤)25名、女性研究員6名となりました。このうちの女性教員については、准教授から教授への昇格1名、特任助教から准教授へ



の昇格1名、特任助教の採用1名です。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 23,735 千円、授業料等収入 544 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 13,857 千円、研究経費 5,249 千円、その他 5,173 千円となっています。

- ⑥ 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金（大学等シーズ・ニーズ創出強化促進事業）  
年齢、性別、身体能力によらず、楽しみながら意欲的に社会とコミュニケーションすることで、精神的な豊かさ、生き甲斐、幸福感を感じる生活環境の実現に貢献するため、エンタテインメントに関わる ICT 技術を活用したライフサポートシステムの試作開発を行ないました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 10,000 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 10,000 千円となっています。

- ⑦ 地域産学官連携科学技術振興事業費補助金（イノベーション整備事業）

・地域の戦略を担う研究者の集積

「超音波センサーの高性能化と超音波診断画像の研究」をテーマとし、「非接触超音波診断技術」及び「非線形超音波エレクトロニクス技術」に関する関連技術開発として新しい原理に基づく超音波画像生成技術を開発し、次世代非接触型超音波診断装置の実現に必要な超音波トランスデューサの電気音響特性の評価を行いました。

・地域イノベーションの戦略実現の為に人材育成プログラムの開発、実施

平成 23 年度に立ち上げた e-ラーニングシステムを用いた教材作りを、「ICT 及びセンサー」の技術マップに基づき専門技術毎に講師を選定して実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 12,804 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 8,560 千円、研究経費 4,093 千円となっています

- ⑧ 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員への年俸制の導入

本学の組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげることを目的とし、教育研究職員に対する適切な業績評価と連動した人事給与システムとして平成 27 年 1 月より退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員への年俸制を導入し、5 名の教育研究職員が年俸制に移行しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 14,709 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 14,709 千円となっています。

- ⑨ 国立大学改革強化推進補助金（優れた若手研究者の採用拡大事業）

本学の機能強化の核となる組織改革に必要な「重点分野」の研究力を強化するためには、旺盛な探究心に富んだ優れた若手人材が必要となります。このため、若手研究者の雇用に関する計画に基づき、本学の戦略的研究分野および研究推進の中心となる研究センターに優先的に若手人材を配置して大学の機能強化を進めることとし、平成 26 年度から、国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大事業」による支援を受けることとなりました。平成 26 年度はエネルギーイノベーション

分野において革新的次世代燃料電池の触媒の開発や解析に関わる研究に従事する特任教員1名を採用しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入1,834千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費1,311千円、その他523千円となっています。

### (3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、総人件費改革による教職員の減、施設・設備の老朽化など、きわめて厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、大学の機能別分化の考え方を踏まえて社会からの多様な要請に応じていくために、平成20年度に総合コミュニケーション科学の展開を基軸とした大学改革戦略「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」を策定しました。

今後は、これを踏まえた第2期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、安定的な学生の確保、外部資金の獲得、保有する資源（資金・施設・教職員）の効率的・効果的活用を図るなど、中長期的な視点に立った健全で安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照 ([http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h26\\_02.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h26_02.pdf))

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_02\\_15\\_23.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_23.pdf)  
財務諸表 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h26\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h26_01.pdf)）

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_02\\_15\\_23.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_23.pdf)  
財務諸表 [http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo\\_open\\_03\\_h26\\_01.pdf](http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h26_01.pdf)）

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	13	-	13	-	-	13	-
24年度	28	-	1	26	-	28	-
25年度	309	-	21	287	-	309	-
26年度	-	5,038	4,901	12	-	4,914	124
合計	350	5,038	4,938	326	-	5,264	124

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	13
合計	13	

①業務達成基準を採用した事業等  
安全・安心エコキャンパス整備事業  
②当該業務に関する損益等  
ア) 損益計算書に計上した費用の額：13  
(教育経費：8、一般管理費：4)  
③運営費交付金収益化額の積算根拠  
安心・安全エコキャンパス整備事業については、平成26年度に終了した事業であり、十分な成果を上げたことと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

## ② 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1
	資産見返運営費交付金	26
	資本剰余金	-
	計	28
合計	28	

①業務達成基準を採用した事業等  
安全・安心エコキャンパス整備事業2  
②当該業務に関する損益等  
ア) 損益計算書に計上した費用の額：1  
(教育経費：1)  
イ) 固定資産の取得額：建物附属設備：26  
③運営費交付金収益化額の積算根拠  
安全・安心エコキャンパス整備事業2については、平成26年度に終了した事業であり、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

## ③ 平成25年度交付分

(単位：百万円)

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13	①業務達成基準を採用した事業等 安全・安心エコキャンパス整備事業3 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13 (教育経費：13) イ) 固定資産の取得額：建物：181、建物附属設備：74、構築物：32 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 安全・安心エコキャンパス整備事業3については、平成26年度に終了した事業であり、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	287	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	301	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	8	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連(建物新設設備費、移転費) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8 (研究研費：4、教育研究支援経費：2、その他の経費1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務8百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	8	
合計	309		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	106	①業務達成基準を採用した事業等 産学連携によるイノベティブPBLを通じた実践的専門職業人育成教育、「電磁気手法を用いた地球環境の監視と予測」研究推進事業、ICTを活用した発達障害児教育システムの開発、脳科学ライフサポートイノベーションで超高齢化社会を支える新しい人材開発プログラム、社会を変革する情報システムを創造できる人材の多面的育成、新たな共同ネットワーク研究拠点-オープンイノベーション-、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：102 (教育経費：40、研究経費：33、非常勤教員給与：14、その他の経費：13) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品：14、その他の資産：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト、移転費及び建物新営設備費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	119	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,565	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,565 (常勤教員給与：3,088、常勤職員給与：1,121、その他の経費：355) イ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,565	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	230	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：185 (教員退職給付：149、職員退職給付：32、その他の経費：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものと及び過年度費用に伴う精算額に係る運営費交付金債務230百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	230	
合計		4,914	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金収益債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	37 学内プロジェクト事業 ①学生支援事業 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	86 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	124
合計	124	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

## ■財務諸表の科目

## 1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金と預金（普通預金）及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

未収還付消費税等：未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

預り補助金等：補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。

寄附金債務：用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

役員・教員・職員人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預か



り補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当：国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。